

をした。
唐臼すりといって、碓すりうすすりが十二月中から始まり、米俵ができて節季の仕舞にかかった。

ご正忌報恩講が、浄土真宗の寺々では、十二月中または一月中に、四五日か一週間勤ごん修される。門徒役員会が地区ごとに当番を割り当て、まわり番でお齋などの世話をする。遠方の人びとは寺に泊りこんで務めをする。

冬至は十二月二十二日ごろで、一年中で日照時間ももっとも短い日である。この日にカボチャを食べると、中風にかからない、風邪を引かない、魔除けになるなど、古くからいい伝えられ、現在もこの風習が残っている。

村の税金や大字の字費などの令書を「エブ」と呼んでいた。「エブが来たンチ（の）で納めもヌヌシチ（の）をして、節季ジメエ（じまい）をセニヤならん」などといっていた。古くは新暦一月末のことであった。

臼割りといって、各人の碓すりできた米の俵数を調べ、経費の分担割を俵数によって割りあてた。一俵のすり賃が、大正の中ごろには二銭ほどであった。これは年末にやった。

第七章 芸能・伝承

第一節 芸能

一 神楽

佐知神楽 福岡県行橋市の橋本幸作は、「豊前神楽」の系統を述べた中（中）で、中津・下毛地方については、「下毛郡佐知の佐助さんから習ったといわれるもの。中津若旗神社に伝わった植野神楽の系統のもの」とに分類している。

佐知の佐助は本名広沢松次郎、神楽師名を広沢渡といい、いち早く永添村の神職古野正種に神楽の伝授を受けた。生来器用で才に恵まれてい



広沢渡之碑・佐知

て、明治十年（一八七七）には、三三神楽の奥義を極めて渡と芸名を授けられ、佐知神楽の創始者となった。

神楽師匠としての広沢渡は、村内青年の同好者を集めて伝授し、一座を編成し

た。大野村・樋山路村・柿山村（以上、現耶馬溪町）まで指導に行き、明治十五年ごろまでには、それぞれに神楽社を結成した。大正十五年には、築上郡友枝村（現大平村）にも指導に行つたという。年代は不明であるが、小屋川村（現山園町）の所小野にも指導に行つている。結成した神楽社は一六社に及んでいる。

明治二十年代になると、佐知神楽一座は近郷や他の村々から招かれては、出掛けるまでになっていた。大正四年のご大典奉祝の天覧神楽のため、一行一名は上京するが、それからの佐知神楽はますます多忙になった。長府の乃木神社や萩の文神様などには、毎年必ず招待された。遠くは大阪・名古屋・東京まで出掛けた。明治、大正から昭和十年代まで隆昌を極めていた。当時、神楽といえば佐知神楽のことだと考えられていたという。

昭和五十二年に最後の舞人であった木下六郎が没し、没後は後継者もなく、佐知神楽は一世紀に及ぶ歴史を閉じた。



佐知の神楽面

現在佐知の神楽に使っていた面が四つだけ残っている。裏には「天保十亥秋×佐知邑」と墨書が薄く残っている。佐知の村人は庄屋の松田又右衛門と佐知七社宮の社司である高橋伊予祐に頼

んで、豊作と村内の平和祈願の神楽を催すため、二面の神楽面を買い入れたという。一・二面は、村の財産として代々神元座に受け継がれたが、今残っているのは四面だけで、佐知の区長元が保管し、引き継がれている。佐知神楽の番付は、次のとおりであったという。

湯立神楽

奉幣・大麻舞・一人手房・二人手房・大沙舞・掛手房・五大神・御先・引入柴・幣証護・神迎・鎮座・弓証護・綱口・地割・大蛇退治・岩戸次第(思兼命・東方鬼・南方鬼・西方鬼・北方鬼・石凝留命・玉祖命・太玉命・長白羽命・宇須女命・手力男命)・斎庭(清敵・神隨・湯御先・一宮・鎮火祭)・七五三献。

神阪神楽

清敵・奉幣・大麻舞・一人手房・二人手房・大神・美々久・早神・御先・幣証護・五大神・大沙舞・御子神楽・四神宝剣・弓証護・地割・掛手房・綱御先・神迎・鎮座・引入柴・岩戸次第(思兼命・東方鬼・南方鬼・西方鬼・北方鬼・石凝留命・玉祖命・太玉命・長白羽命・宇須女命・手力男命)・七五三献。

このほかにアゲ神楽(奉納神楽)として、米神楽・剣舞・みかん神楽などがあったという。

秣神楽

深秣には、湯立神楽に関する師相伝の秘伝書が伝わっている。内容は門外不出で見ることができないが、表紙には次のように記されている。

于時 安政四巳歳十一月相伝

唯一神道御湯立行事

雷神社大宮司

佐藤權之守 藤原包一

師 稻積之守之相伝

于時 大正二年十二月

春日

佐藤与寿郎・植島勝吉

二相伝ス

佐藤亭治(雷神社宮司)

現在の秣神楽講で舞っている神楽は、次のとおりである。◎印は岩戸次第とされているものである。

○大麻舞(おおぬさの)

まい) 四人立 小

狩衣・烏帽子・ご幣・

扇・袴

○大沙舞(おおしおのまい) 四人立 小狩衣・烏帽子・ご幣・扇・塩

言儀(四人いっしょに申立てる)

子(ね)てもまた 覚めても辛き世の中に 我が甲斐もなき住居か

な。

丑(うし)という世に生れ来て露の身の 消えて果敢なき名こそ流

さん

寅(とら)は手に溜りも安き秋の宵の 稲葉の露に宿る月影

卯(う)の刻の寒き裾野に芒あり 辰巳(たつみ)の風はすさむな

り

いななく午(うま)のひづめ音 未(ひつじ)の群は低けれど 申

(ささ)高とびて酉(とり)やたつらむ

遠くの間に成(いぬ)猛し 亥(い)の行く末を神や知るらん

○一人手房(いちにんたぶさ) 一人立 大装束(鎧)・竹笹・ご幣・扇

○二人手房(ににんたぶさ) 二人立 小狩衣・赤袴・笹・扇

○弓証護(ゆみしょうご) 四人立 白装束・袴または立付(弓矢を持つ)

○御先(みさき) 二人立(幣方)・鬼方(一) 大装束・立付・ご幣・

鬼杖

言儀

(天津神) 葦原の水穂の国にさばえなすあらぶる神のたぐいならぬを

(猿田彦の神) 葦原の水穂の国にさばえなすあらぶる神のたぐいならぬを

ん

(天) もひもおは棟に落ちたり むなだちす 神の御名こそきかまほし

けれ

(猿) 豊国の道のしるべに嵐吹く 思うに立たぬ風の行末

(天) 出で向う神は何神おもちて ところもならずこの神の名を

(猿) 出で向う神は神なりおもちて 我あらわさんこの神の名を

(天) ひめみこ(日のみ子カ)に仕えまつりし天津神 名は天宇須女神を

しらすや

(猿) 日の神にみ先仕うる国津神 名は猿田彦の神をしらすや

○地割(じわり) 六人立 弓矢・御幣・剣

東方 木神 久々主之命

南方 火神 加久槌之命

西方 金神 兼山彦之命

北方 水神 水波留之命

中央 土神 波仁安之命

神速之命

◎天玉祖之命(あめのたまおやのみこと) 一人立 小狩衣・赤袴・ご幣

秣神楽



我が国の元の育ちを尋ねれば

鉾のしずくや葦原の里

言儀

天照大御神は 素戔嗚命の悪しき事わざにより 日月を抱き取り 天の岩戸に籠らせ給えば、日本常闇となる。その時、世も八方より悪鬼出で来たりて 我が廷を真暗となす。さるほどに 一度防ぎ戦う剣の名 初めは母君の剣と申すなり。また 日本武尊 蝦夷征伐の時 草を薙ぎ払い給うによつて 草薙の宝剣と申すなり。かくも尊きみ剣は 天照大神に献じ奉らん。まずまず我等も岩戸御前にひとかなで奏さばやと存じ候

◎天太玉之命(あめのふとだまのみこと) 一人立 大装束・神・烏帽子・

袴・扇

引歌

万世にたえなく栄ゆる五草の

遙かに浮かぶ天の橋立(浮橋)

言儀

そもそも天の八咫河原と申す所は 八百万の神集り給う所なり 依つて神のみ宝にはますひの鏡、お飾りの玉いすず。この鈴を櫛の枝に結びつけ 天照大御神に献じ奉らん。まずまず我等もお神楽を奏さば

やと存じ候

◎天長白羽之命(あめのながしらはのみこと)

一人立 大装束・弓矢・扇

引歌

掛け流す大山元の五十鈴川

千代万代の誓いなるらん

言儀

ここにまた 神のみ宝には ますひの鏡お飾りの玉いすず この鈴を櫛の枝に結びつけ 我が住む方へ吹き寄せよといひて 投げおろし給えば、伊の国和田頼の郡 山田川にも吹き寄せ給うなり やがてその河上によき宮所あるなりと ひたぶるに宮地を定め 大御神のひき出ます時に ひめみこ(註・日の御子か)のみ裾をそそがせ給うによつてみもすそ川と申すなり。

しばしこそ葉山しげ山繁るとも

神路の奥に途あるものか

朝日射す夕陽の西に影みえて

我なす業を誰や知るらん

我等も弓証護のお神楽を奏さばやと存じ候

◎天字須女之命(あめのうずめのみこと)

一人立 姫装束・ご幣・扇

言儀

そもそもご本廷を顧みるに 利益思念はそんにゆし 神徳円満は善神とあわす かるが故に天に昇りては、日月両明天子孫徳に現われまた、下界に下りては、その徳三界に至れり 国土万民を救わんがため 天字須女之命 岩戸のおん前にお神楽を奏さばやと存じ候 再拜再拜

◎戸取手力男之命(とりたじからおのみこと) 一人立 黒大装束力

面・毛頭・ご幣・扇

◎思兼之命(おもいがねのみこと) 大装束・ご幣・烏帽子・扇・袴

言儀

戸取手力男之命は、この度、みこうやに立ち入り、峯は八つ、谷は九つ、天の戸を取り、四方の世上に光をなし給え。

以上一八番を秣神楽の舞人は、式神楽という。そのほかに次の神楽も舞っている。

奉幣・山神・宝満・掛手房・御子舞・米神楽・剣舞・幣証護・美々久・引入柴・綱口・虫塚・五大神・早神・綱御先・大蛇退治・神迎・小一郎・地鎮御先

更に神櫛(版)神楽として、前記の中から三三番の神楽を大祭に奉納することがある。湯立神楽は、ユニワ(斎庭)において、勘(神)随・湯之御先・一國一記(邑)・鎮火祭・火久々利・七五三切りの六番を舞う。(資料提供 大字下株 水本好夫・加藤語)

御子神楽 前山神社の神幸祭(十月二十一日)には、御子神楽が奉納されていた。神楽は佐知の佐助(本名広沢次郎郎)が伝授したという。【大分県の民俗芸能】(二)神楽編(一)によると、植野神楽の年回神楽の番組に御子神楽があり、此ノ神楽ハ式人ニテ字須女ノメンヲカブリ、テングンヲカブリテ順ニ出テ、神様ノ前ニ座シテ拍手ヲウチテ拜礼シテ立チ、……とある。田口の御子神楽はこれに相当するのだから。一番最初に「踊った」のは、椋園半十郎(明治二十七年生)である

左手に扇を持ち、「扇の手」は右手に扇を持って「踊った」。

巻物読みは小学校高学年で、着物姿であった。

囃子は、笛一名、太鼓一名、チャンカラ一名で、笛が一番むつかしく、リードするのは笛であった。尾藤晋・尾藤哲雄は笛の名手であった。最後の奉納の時は、前記二名と、太鼓の楠木義明、チャンカラの中島昭二が囃子をした。

(二) 準備

祭りの一か月ほど前に、御子若の連中が、「踊り子」を背丈の揃った六七歳の子供から選び、家庭に行つて依頼する。天冠・狩衣・袴・幣・扇以外の白無垢・足袋などは自己負担で、その他の出費もかさむが、「お神様のお供ジャキ(だから)」ということで快く承諾した。

けいこは御子若の連中が、楠木家につけた。毎日ではないが一か月ぐらい続ける。巻物読みは、ふり仮名をつけたものでけいこさせ、半ば暗記して、祭りの当日は漢字のものを読ませた。「かけまくもかしこき」から始まっていたが、その巻物は現在所在不明である。

祭りの一週間前ぐらいに楠木家で中上げをして、集まった人びとに披露する。集まった人びとには、握り飯と演げ物を振舞った。米は二升ぐらい炊いた。これも出演する家の負担である。

(三) 演技の概要

祭りの日、楠木家のツボで「踊ってから」(仮宮に行く。御輿のお立ちに先立って、三体の御輿の前でゴザを敷いて「踊る」。前奏の曲(あいさつの囃子)を二〜三分やり、巻物を読む。巻物読みが終わると、舞いが始まる。御幣と扇をあわせて、捧げる動作を三回繰り返してから舞い始める。三回捧げる動作は「オミコシを拝む」ことであるという。



御子神楽狩衣

とされているので、明治三十年代のなかごろから始まったものであろう。天冠の保管箱には、「明治四拾老年八月新調、天笠箱、田口下組青年会備品」の墨書がある。

昭和三十年代の終りごろまで存続し、未婚の男性で組織する西田口御子若が世話をしていた。

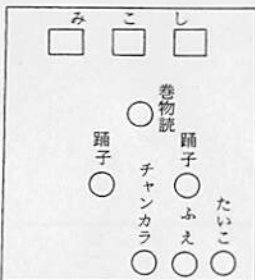
(一) 演技者

小学校一年生から六年生ぐらいの二名で、中学一年生ぐらいまで加わることもあった。

白無垢の上に、白の狩衣を着け赤い袴をはく。狩衣の袖口の緒は緑色で、同色の房がついている。両袖の内側に、幅三センチ、長さ三〇センチに縫った黄・ピンク・青の布を、それぞれ二枚ずつ束にし、鈴をつけていた。幅九センチの赤い帯をしめ、白足袋に草履はきであるが、「踊る」時には草履をぬぐ。顔には化粧し、頭に天冠をかぶり、幅九センチの赤い布で締め、端の方を垂らす。狩衣の背の肩の高さぐらいに、真中と両端の三か所に、袖口

の緒と同じ紐で作った縦五・五センチの〇〇型の飾りをつける。

採物は、赤・紫・薄青・銀・白の五色の紙を使った幣と、金の扇である。「ヒークリ」(幣切)は、右手に幣、



○時ごろで、着いたあとにも一度御輿の前で舞う。

(付記)

本稿脱稿後、地元有志による「御子神楽保存会」が結成され、神楽は復活した。昭和六十二年の箭山神社神幸祭では、金色秀隆・酒井陽司によつて復活第一回の舞いを奉納した。囃子は、笛が尾藤哲雄、太鼓が楠木義明、チャンカラが中島昭二で、巻き物読みは伊佐誠であった。舞いは次のとおりである。

一 幣切りの舞

○扇をたんだまま左手に幣を、右手に体と平行に垂直にして、顔の高さであわせて持ち、御輿の手前一五歩の所に立つ。

○両手を一旦下げ左右に伸ばし、頭の高さまで上げ、次に目の高さまで下げ合掌する。この動作を三回繰り返す。

○幣を右肩に担ぎ、左手を腰にあて、両膝を半ば屈伸しながら左足から踏み出し、左廻りに円を描きながら舞台を一周する。この場合上半身は、出す方の足の方向にねじる。こうして元の位置に戻る。

○左手の肘を少し曲げ扇を垂直に立てて持ち、扇の手前に幣の柄を右

舞いが終わって午後五時ごろ御輿のお立ちがあると、草履をはいてお供につく。諫山一原口一黒水とまわって、午後九時ごろ最後の森山のお旅所に着く。着くと御輿の前で舞う。お旅所で御輿は一泊する。翌日は午後九時ごろお立ちになるが、それに先立って一回舞う。仮宮に着くのがだいたい午後一

にして交叉させ、拇指で支えて十字に組む。その幣はほぼ目の高さに保つ。右手は腰にあて、前と同じ動作で左廻りに一周して元の位置に戻る。

○そのままの姿勢で、その位置で膝を半ば屈伸しながら、正面・右・後・左の順に右に三回廻る。

○扇を左手に、幣を右手に持ちかえ、両手を左右に斜めに大きく振り上げ、次に正面に戻して合掌する。この動作を三回繰り返す。

○両肘を張り内側に約六〇度曲げ、扇と幣の先端をわずかに高めにし、八の字型になるように持ち、腕をわずかに前に出す。膝を半ば屈伸しながら左足から踏み出し、上半身を足にあわせて左右にねじりながら、御輿の前に進む。四歩歩いて五歩目(左足となる)のとき、歩幅を大きく踏み出し右に向いて止まる。両手を左右に大きく振り上げながら、腰を前に曲げる。腰を伸ばしながら左足に右足を引き寄せ合掌する。そのあと更に二回右足を横に踏み出し、同じ動作を繰り返す、最後に正面で合掌する。



復活した御子神楽

○右足を軸にして、左足を大きく開きながら右廻りに後ろ向きになり、右手を右に大きく振りあげ、更に上半身を前に曲げながら振り下ろす。その反動で上半身を後ろに

そらしながら、右手で頭上に円を描く。この動作を三回繰り返す。終わると、最後に前進した時の八の字型姿勢となり、先ず左足を軸にして後ろ向きに右に回転する。次に右足を軸に左に回転。この動作を交互に繰り返しながら元の位置に戻る。

次に、前と同じ要領で進み、五歩目を踏み出すとき左向きになって止まり、前と同じ動作を繰り返して元の位置に戻る。

○左手に扇と幣を十字に組んで持ち、右手は幣の柄の右端をつまむようにして添え、御輿に向かって、膝を屈伸しながら左足から踏み出して進む。この時出した足にあわせて上半身をねじる。御輿の前で止り、最初に中央の御輿に向つて上半身を伸ばし、両手は扇と幣を持ったまま頭上高くさし上げ、上半身を曲げて伏し拝む。その拝んだままの恰好で、左足から両手を左右に振りながら後ずさりして元の位置に戻る。この動作で右・左、更に中央の御輿を拝む。

○幣を右手で背にまわして、中央に立てて持ち、左肘を約六〇度曲げて前に水平に出し、左足から右まわりに、足にあわせて上半身をねじり、膝を半ば屈伸しながら舞台を一周し元の位置に戻る。

左手に扇と幣を十字に組んで持ち、右手を幣の柄の端に添え、前と同じ要領で左廻りに舞台を一周して元の位置に戻る。

○左手に扇と幣を十字に組んで持ち、右手を腰にあてたまま、膝を半ば屈伸しながら、正面・右・後・左向きと三回繰り返す。

○左手に扇を右手に幣を持ちかえ、両手を横に大きく振り上げ、正面で合掌する最初の動作を三回繰り返して、幣切りの舞を終わる。

二 扇の手の舞

○扇を開き右手で扇の親骨の先端を持って、肘をわずかに内側に曲げ

て前に出す。この時、扇の要は外側斜め下に向ける。左手は内側にわずかに曲げ、指は軽く握って前に出し、扇と八の字になるようにする。足で地面をするようにして、歩幅を狭く小走りに八歩ほど御輿の前に進んで、歩幅を大きく開いて右向きに止まる。

幣切りの舞と同じように三回合掌する。そのあと右足を軸にして左廻りに後ろ向きになって頭上で円を描く動作をする。御輿に向つて進む時の姿勢になり、右廻り後ろ向きに回転する動作を繰り返しながら、元の位置に戻る。

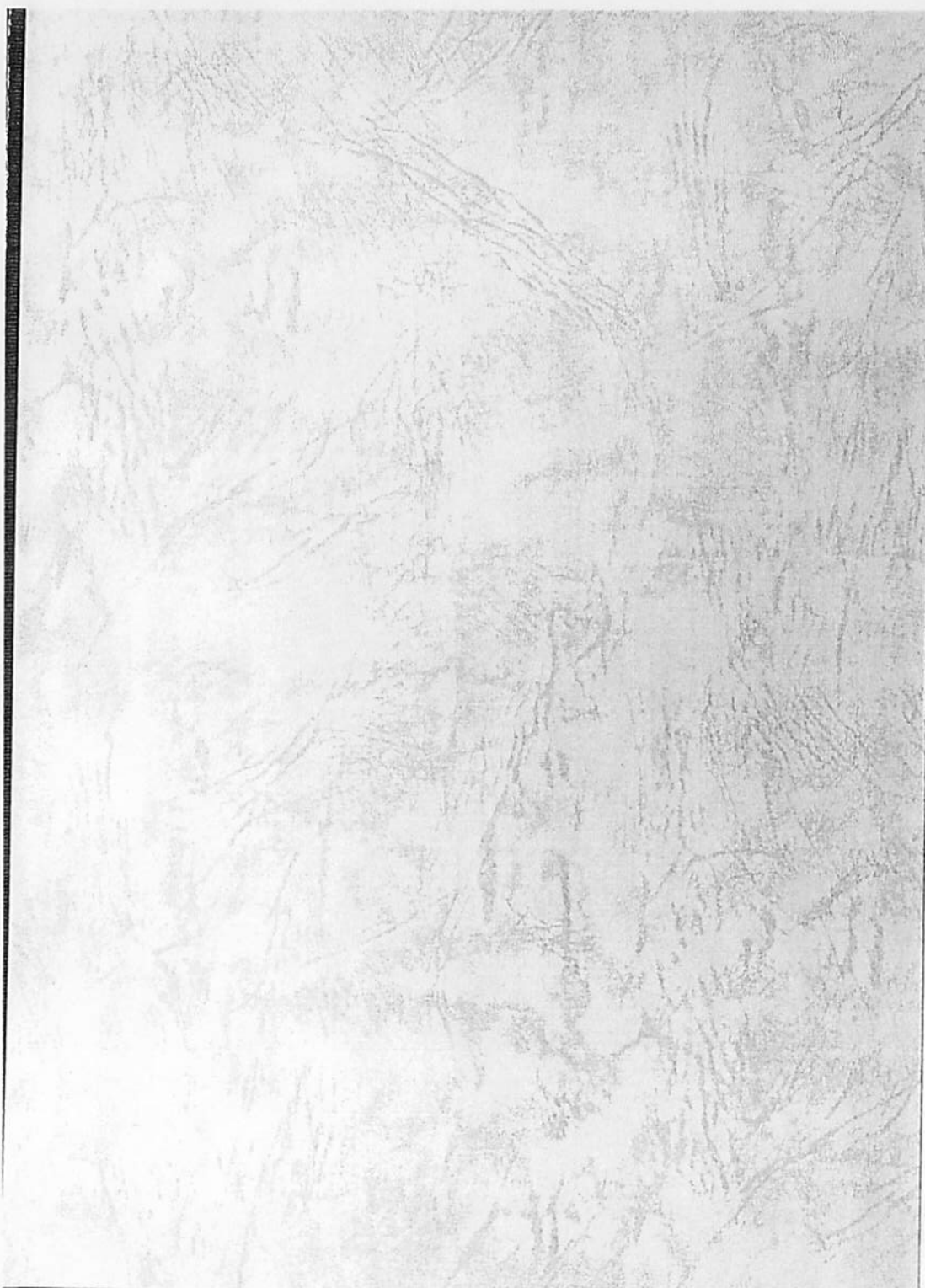
前と同じ要領で左足から踏み出して進み、八歩ほどで左向きになって止まり、前と同じ動作を繰り返して元の位置に戻る。

○扇の表を縦にして御輿に向け、約四五度伏せ、左手で親骨の先端の少し手前を持ち、目の高さに保ち、小走りで御輿に向つて進む。扇をそのまま頭上高く上げ、初めに中央の御輿を上半身を前かがみにして伏し拝み、そのままの姿勢で小走りに元の位置に戻る。この動作で右・左、更に中央の御輿を拝む。

○右手に扇の親骨の先端を持ち、背にまわして立て、左手の肘先をわずかに内側に曲げて立て、指を揃えて前に出し、舞台を右まわりに一周して元の位置に戻る。

右手で扇を開いて横にし、右の親骨の中ほどを持って前にさし出し、左手を腰に当て、左まわりに一周して元に戻る。

○そのままの姿勢で、中央の御輿の前に進み、右手を頭上高く上げて伏し拝み、そのままの姿勢で後ろ向きにあとずさりしてから、上半身を起こして坐る。更に扇を頭上高く上げ、扇の表を舞人の方に向け、両手を添えて伏し拝んで終わる。



三 光 村 誌

印 刷 昭和63年6月20日

発 行 昭和63年6月30日

編 集 三光村誌刊行委員会

代表 河 野 清

発 行 三 光 村

〒871-01

大分県下毛郡三光村大字原口644-7

電話 097943-2050

印 刷 株式会社 ぎょうせい

九州支社 福岡市中央区春吉3-24-12

電話 751-8887代
